

令和4年度第1回横浜市障害者施策検討部会会議録	
日 時	令和4年10月24日（月）午後4時01分～午後5時42分
開催場所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室
出席者	赤川真委員、飯山文子委員、内嶋順一委員、岡村真由美委員、坂田信子委員、佐藤秀樹委員、須山優江委員、奈良崎真弓委員、堀内哲也委員、野中裕美委員、安富英世委員
欠席者	鈴木敏彦委員
開催形態	公開
議題	<p>議題</p> <p>(1) 会長の選出</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 第4期障害者プランの改訂に係る今後の取組について</p> <p>(2) 防災・減災に係る取組状況について</p>
決定事項	
議 事	<p>議題</p> <p>(1) 会長の選出</p> <p>(田辺係長) それでは、議題(1)に入りたいと思います。まず、本検討部会の会長を選出いたします。この検討部会の会長ですが、横浜市障害者施策推進協議会運営要綱の第6条によりまして、委員の皆様のご互選、互いに推薦して決めると定められております。そこで皆様、どなたかご意見または推薦者の方などいらっしゃいましたら伺いたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>(坂田委員) 障害者支援センターのセンター長の内嶋先生にお願いしたいのですが、まだお見えにならないのでよろしいでしょうか。</p> <p>(田辺係長) ありがとうございます。内嶋委員のご推薦がありました。いらっしゃる委員の皆様、いかがでしょうか。今いらっしゃる方は異存なくよさそうではございますが、ご本人がまだいらっしゃっていないので、内嶋委員がいらっしゃいましたらご本人にも伺いたい。</p> <p>この後、この会の職務代理者を選出したいと思っております。主な役割としては、部会の会長がいらっしゃらないときに、その職務を代わりに務めていただく方でございます。横浜市障害者施策推進協議会条例の第4条第3項に選出の仕方が定められておりますが、こちらは会長が指名するものとなっております。まだ会長が決まっていないので、内嶋委員が来て、オーケーということになりましたら確認したいなど。</p> <p>もうすぐいらっしゃるようなご連絡が先ほど事務局のもとに届いているので、本来の進め方ではございませんが、会議のお時間が限られていることもあり、できましたら報告事項の(1)につきましてもこのまま事務局、私のほうで司会進行させていただき、事務局からの説明が終わったところで、内嶋委員がいらっ</p>

しゃっていたら会長についてご本人のご意見を伺えればと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(田辺 係長) それでは、まず1つ目として、報告事項(1)第4期障害者プランの改訂に係る今後の取組について、事務局から説明したいと思います。

(佐渡 課長) 健康福祉局障害施策推進課長の佐渡でございます。私からご説明させていただきます。ただ、内嶋委員が間もなく来られるということなので、報告事項の(1)ではなく、(2)に関する事で委員の皆様にお願ひ事といたしますか、お知らせさせていただければということで、司会進行の田辺さん、勝手によろしいですか。

2つ目の報告事項で防災のことを今回ご報告させていただく予定でございます。その中で今までの横浜市の取組などをご紹介する予定ですが、15年ぐら以前でしょうか、コミュニケーションボードをセイフティーネットプロジェクトの皆様がつくって、横浜市内にあります地域防災拠点全てに2パッケージずつ置いております。もし、委員の皆様が横浜市民で、地元の、お住まいの地域防災拠点の訓練に出られることがありましたら、これってありますかと役員の皆様にお声がけいただければと思っています。毎年ちゃんとこれを取り出して確認してくださっている拠点も多いですが、忘れていたとか、扱って来ていないところもあるやに聞いております。備蓄庫の中に眠ってしまっていないかどうかの確認を委員の皆様からぜひ、こんな箱があるはずなんだけどとお声がけいただければありがたいと思っています。

この中に何が入っているかといいますと、皆様と一緒に作りましたコミュニケーションボードです。どこか痛いところがあるとか、食べものが欲しい、水が欲しいというような、防災拠点で使う機会が多いと思われる場面のコミュニケーションボード、それから、発語が難しい方が指さしで意思を伝えられるように文字盤も入っています。広げると後でたたむのが大変になってしまいますが、黄色と緑色のバンダナが入っています。2セットか3セットずつ入っていますが、緑色のバンダナは支援ができるというサインです。黄色のバンダナは支援してほしいというメッセージの代わりになっています。ちょっと恥ずかしいという方もいらっしゃるかもしれませんが、こういうものを活用して防災拠点でぱっと見て分かるように、支援が必要とか、支援ができます、私、手話がちょっとできるんですけどとかいうことも含めて緑色のチーフをしていただければ一目で見て分かるようになっていきます。それから、災害時における要援護者支援マニュアルも10年以上前ですが横浜市内で作ったもので、中身は現在も大きく変わっておりません。地域防災拠点に行ったらどんなことがあるのか、聴覚に障害がある方はどんな配慮が必要なのか、知的障害がある方にどんな配慮が必要なのかということが、簡単にQ & Aで分かるような形になっています。その他、お願ひした

いことのチラシとか、様々なものが入っています。ぜひ皆様、もし横浜市民でいらっしゃいましたら、地域の地域防災拠点の訓練に出ただいたときに、これ、ありますかと聞いていただいて、備蓄庫の中を探していただいて、皆さんに宣伝していただきたいと思ひます。役に立つだろうと思われるものがいっぱいありますので、地域にお住まいになっている障害のある方が訓練に出て、これを活用して見て、実際に地域の方とこういうものを使って訓練することが大切かと思ひますので、今日は、皆さんこんなの覚えていらっしゃいますかねということで持ってきてみました。ぜひ地元でも宣伝していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

と、内嶋委員がお見えになりました。よかったです。

(田辺係長) ありがとうございます。そこで内嶋委員、実は今回の部会の会長を選出しようとしていたところで、互選で決めるに当たり内嶋委員をご推薦いただきまして、ほかの委員も皆さんそれでオーケーでしたが、いかがでしょうか。受けてくださるといふことでよろしいですか。

(内嶋会長) ありがとうございます。

(田辺係長) あともう一個あって、職務代理を会長のご指名で頂くこととなっているのですが、どなたにいたしましょうか。

(内嶋会長) では、最初にご挨拶だけ、ただいまご指名いただきました内嶋でございます。坂田さん、ありがとうございます。一言だけ弁解を申し上げると、実は私は横浜市社協の障害者支援センターのセンター長をやっております、担当理事でございますので、今、市社協の理事会が開かれておまして、そこに報告を兼ねて出席しました。これから会長ということでご指名を頂戴しましたので、頑張つて務めてまいりたいと思ひます。

それで、職務代行者ということ、横浜市グループホーム連絡会会長の赤川様にお願ひしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。大変お待ちいたひで恐縮でございますが、よろしくお願ひいたします。ご挨拶を何か一言どうぞ。

(赤川委員) それでは、微力ですが私が職務代行者としてやっていきたいと思ひます。できる限りといふか、基本は内嶋さんが出席なさると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(内嶋会長) ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。

それでは、議事に入つてしまつてよろしいですか。

(田辺係長) では、ここから会長に進行をお願ひしたいと思ひます。

(内嶋会長) ありがとうございます。

報告事項

(1) 第4期障害者プランの改訂に係る今後の取組について

(内嶋会長) それでは、お手元の次第をご覧になっていただけますでしょうか。次第のタテ4の報告事項がございます。今日は2つ用意しております。そのうちの(1)です。第4期障害者プランの改訂に係る今後の取組についてということで、資料のご案内も含めて事務局からご説明をよろしくお願ひします。

(佐渡課長) 改めまして、事務局健康福祉局 障害施策推進課長の佐渡からご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。皆様、お手元の資料1をご覧ください。第4期横浜市障害者プランの改訂に係る今後の取組についてでございます。

1の趣旨にありますとおり、現在の第4期横浜市障害者プランは、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間としています。下の表をご覧いただければ分かりますとおり、この横浜市の障害者プランは3つの計画を併せ持ったものになっております。3つの計画といいますが、障害者基本法に基づく障害者計画で、障害のある人に関する横浜市の取組の方向性を定める大本となる計画でございます。2つ目は障害者総合支援法に基づく障害福祉計画で、この表の下段ですが、障害のある方が利用する障害福祉サービスの必要な分量を考へて目標を立てる計画です。3つ目は児童福祉法に基づく障害児福祉計画で、これは、障害のある子どもが利用する障害福祉サービスの必要な分量を考へて目標を立てる計画になっております。先ほど部長の挨拶にもありましたとおり、2つ目と3つ目の障害福祉計画と障害児福祉計画は3年に1回つくることになっておりまして、ちょうど令和3年から5年度までになりますので、5年度中に次の期である6、7、8年度の分をつくることになっております。なので、横浜市でも令和5年度につくり直しをするということです。あわせて、全体を統括している横浜市障害者プランも全体的な振り返りを行うとともに、社会情勢に合わせて見直しを行い、改訂版という冊子をつくる予定にしております。

2番の今後のスケジュールでございますが、今年度中に案のためのデータという根拠となるものを集めたいと思っております。11月から1月頃に障害者関係団体へのグループインタビューで、当事者やご家族、支援者の皆様のニーズの把握をしたいと考へています。5年度の3月から5月頃に、それらを踏まえて案をつくり始めます。数値目標を考へて、それを踏まえた上で全体のプランの見直しをし、改訂案の素案をつくったところでパブリックコメント、市民の皆様にご意見を頂いていきたいと思ひます。夏頃までに素案をつくり、9月頃にはパブリックコメントを行いたいと思ひます。皆様から広くご意見を募集して、それを踏まえた上で12月頃に原案をつくって、3月には最終的に見直し版が出来上がるようにつくっていきたく思ひます。

裏面をご覧ください。3番は当事者ニーズの把握と書いてありますが、今回、当事者の皆様や家族の皆様、支援者の皆様にご意見を伺いたいと考へています。各団体、グループにインタビュー形式で意見交換させていただいて、見直し

の案をまとめていきたいと思っています。1 団体につき2 時間程度、1 時間から2 時間ぐらいお時間を頂ければと思います。第4 期障害者プランを策定するときには、グループインタビュー48回、当事者によるワーキングは5 回行いましたが、今回は6 年の間の真ん中の見直しということなので、少しインタビューする団体を絞らせていただいて、ここに書いてある11の団体をお願いしていきたいと考えております。現在、各団体の皆様にお時間を頂きたいとお願いに回っている途中でございます。コロナが長引いて、第4 期をつくったときにはもうコロナは発生していましたが、こんなに長いことコロナ禍という状況になると思っておりませんでした。もう既に3 年。昨日、浜身連の運動会が3 年ぶりに、本当に日焼けするぐらいお天気のいい中で開かれたということで、来週には全国の障害者スポーツ大会が栃木で開かれます。少しずつコロナ前のものに戻ってきつつあるかなと思います。まだまだインフルエンザも含めて予断ならない中で、我々の生活もこの第4 期をつくる準備をしていたときとかなり変わってきているかなと思います。また、直近では国連の障害者権利条約の日本の取組に対する審査がありました。こういったことを踏まえて、皆様のご意見を聞いてプランを見直していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ご説明は以上です。

(内嶋会長) 事務局、ご説明ありがとうございました。今説明があった第4 期の、稼働中、動いている途中の横浜市の障害者プランを見直しますということ、見直しの中身やスケジュールの簡単な説明が事務局からありました。それでは委員の皆さん、これについてご意見・ご質問を伺いたいと思います。ご発言をご希望の方はいらっしゃいますでしょうか。いかがですか。これから動きますので、またひょっとすると皆さんの関連のところにヒアリング等あるかもしれませんが、いかがでしょう。特にございませんか。大丈夫ですか。それでは、須山委員、お願いします。

(須山委員) 浜難聴の須山です。ちょっとお聞きしますが、実施予定団体は横浜市身体障害者団体連合会とあります。各団体、10 幾つありますが、それ全部にやっていただけるのでしょうか。それを教えてください。

(佐渡課長) 浜身連の中には、10 団体が傘下にあると思います。当事者の皆様の団体ですし、それぞれの障害の種別、状況によっていろいろなニーズは異なっていると思います。ただ、全部の団体の皆様からお話は伺いたいと思っておりますけれども、10 団体それぞれにお時間を頂くのがいいのか、皆さんが一堂に会して意見交換するのがいいのか、それぞれ個別の団体にお伺いするのがいいのかというのは、役員会でご相談させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(内嶋会長) 須山委員、よろしいですか。大丈夫ですか。ほかにいかがでしょうか。それでは、坂田委員、お願いします。

(坂田委員) 放課後等デイサービスとありますが、これは通っている親御さんとかではなくて、職員さんから聞くのですか。あともう一つ、自主勉強の会というのが分からないのでお願いします。

(嶋田係長) 障害児福祉保健課嶋田です。これは単語として続いておりまして、横浜市放課後等デイサービス自主勉強の会という会になります。紛らわしくて申し訳ございません。これはスタッフの方々が自分たちの研修等を自ら検討などをされている任意団体でございまして、横浜市とも協力して放課後等サービスの質の向上に取り組んでいただいている方々になります。ですので、お答えとしては職員の皆様ということになります。

(坂田委員) ありがとうございます。

(内嶋会長) ほかにご質問はいかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、報告事項の(1)についてはこの辺までということ。

報告事項

(2) 防災・減災に係る取組状況について

(内嶋会長) 続いて、報告事項の(2) 防災・減災に係る取組状況について、資料を示しながら事務局からご説明をお願いします。

(佐渡課長) 資料2をご覧ください。横浜市内での減災・防災の取組状況についてということ。趣旨にありますとおり、第4期障害者プランでは減災・防災という項目で目標を立てております。今回は、災害のときの自助・共助、自分で何をするか、お互いに何をするかの情報共有を進めていくために、この部会のお時間を頂いて取組事項をご報告した上でご意見を伺いたいと思っております。

ここから先の取組一覧につきましては、7月23日と27日に実施した障害者プランの市民説明会でご報告した項目と重なるものがございますが、直近でどんな取組をしているのかを改めてご報告したいと思っております。こういう検討部会の場できちんと取組をご報告する時間を持つということは、取り組まないと報告ができないので、取り組むという我々の姿勢もちろん、この場を、もっとこんなことできるんじゃない？あんなことできるんじゃない？といういろいろなご意見を頂く場にもしていきたいと考えて、ご報告事項にしております。

2の取組一覧の1つ目の項目です。災害時要援護者支援事業ということで、これは災害のときに自力で避難することが難しい、いわゆる要援護者という言い方をしています。援護が必要な方の安否確認とか、避難支援の活動がしやすいように名簿を地域で共有したり、必要な情報を共有することに取り組むというものです。これにつきましては、横浜市内のそれぞれの地域の考え方で、要援護者の方の名簿の取扱いは少し異なっているところがありますので、提供できる地域については名簿に載っている方々のご理解を得た上で、状況に応じて訓練等に生かしていただくということをしております。これは、先ほどお話しした

防災拠点の訓練等でも活用していただければと考えているところです。

ページをめくっていただいて、次の項目は障害者・支援者による災害時等の障害理解促進ということで、これはまさに先ほどご紹介した地域防災拠点に置いてあるこのボックスも含めてですが、セイフティーネットプロジェクト横浜のご協力を得てこういう物資をつくって、拠点で訓練をするときに障害のある方への支援について学んでいただくことを目的にしています。これは10年以上前につくっていますが、地元で本当に活用されているかどうかをぜひ委員の皆様も地域で確認していただければと思いますけれども、我々も改めてこれを活用してくださいというのをそれぞれの地域防災拠点で宣伝していきたいと思っています。

それから、その下の災害時等の自助力向上に向けたツールの作成及び普及・啓発。最近、台風の影響が非常に大きくなってきているということもあって、地震だけではなく風水害を含めた災害に備えるために自分でどんなことを、例えば停電になってしまったり断水したときにどう準備をしておけばいいのか確認できるようなものを横浜市としてもつくって、ホームページを活用して宣伝しています。今、横浜市では市のホームページにマイタイムラインという、台風とか風水害が発生しそうになったときにどの時点でどこに逃げるのかとか、どんな準備をしておくべきか、どんな情報を得るべきかというのをタイムスケジュールで確認できるものをつくっているのですが、その分かりやすい版をつくりまして、ホームページに掲載しているところです。

次のページですが、これは備蓄関係です。福祉避難所などに応急物資の備蓄をしていくための事業です。1つ目の福祉避難所（障害者施設等）が、発電機や褥瘡の予防用の簡易ベッドとか仮設のトイレ、車椅子でも利用できるものなど、備蓄を行うときの補助をしています。令和3年度は、実は手を上げたところがなくて実績がございませんでしたが、4年度は1か所整備する予定にしています。次のポツの障害者地域活動ホームに対して補助を行って備蓄物資を定期的に更新しているというものですが、これは1年に1回、定期的に更新していて、横浜市全体で約950人分の備蓄物資を整備することを毎年確認しております。次のポツのところにあるのは、福祉避難所になる障害者施設に対して備蓄物資の整備をしてくださいということをお願いしていて、この物資を購入するのにかかるお金の補助等をしていますけれども、今年度の予算としては4000万円ぐらいの予定をしています。

次のページは、同じ備蓄物資関係の続きになります。災害時に住居が被災、壊れてしまったりして、ストーマ用器具が持ち出せなくなったというような場合に備えて、ご自身が所有しているストーマ用器具を保管できる場所を提供しています。毎年、新規募集と更新の確認をさせていただいて、市内地域活動ホームを中心にロッカーを配備させていただいて、1人1つロッカーをお渡しして、そこ

に方が一のときの予備のストーマ用装具を保管していただくということをしてい
ます。1区1か所で18か所、市内全域にありまして、毎年6月に更新や新規募集
をしておりまして、8月1日に更新しています。今年度も無事更新が終わったと
ころです。

次のページは、障害福祉サービス事業所におけるサービス提供等継続支援。
これは、コロナが発生してからコロナの最中でも継続して福祉サービスを
提供していただくために、事業所が必要になる物品——手指を消毒するものや
手袋、マスクといった衛生物品を備えていただいたり、事業を継続するために
必要な計画を立てていただいて準備に必要なお金を補助したり、その準備のお
手伝いをしたりしています。4年度の具体的取組のところの1つ目のポツにある
のは、感染症や自然災害、風水害や地震のときでも、なるべく継続してサービ
スができるように、被害を受けてもなるべく短い期間でサービスの復帰がで
きるように業務継続計画をつくっていただくことになっているのですが、これをどう
やってつくったらいいのか、どんな観点でつくったらいいのかという研修会を
実施しています。去年から始めて、今年度も実施しております。入所施設向け、通所
施設向け、ホームヘルプのような訪問系のサービス向けというふうに、サービ
スごとに分けてオンライン研修をしています。次は今月下旬にやる予定ですので、
事業者の皆様にはぜひ受けていただきたいと思っております。オンラインというこ
ともあって事業所で聞くことができるので、毎回多くの事業所の皆様に聞いて
いただいています。2つ目のポツは、先ほどお話したように、コロナが感染拡大
しないように様々な衛生物品等を購入したり、必要な物資に使うお金を補助し
たりということをやっておりますけれども、令和3年度、去年はこの事業の申請が
179件あって、3400万円ぐらいのお金を補助させていただいたところ
です。

一番最後のページですが、これは情報共有の推進としてあります。このよう
に行政として行っていることももちろんですが、民間の皆様、各種団体がどん
な取組をしているのかという情報共有の場をこれからきちんとつくっていき
たいと思います。今回からですが、障害者施策推進協議会や、今日の検討部会
の時間を使って情報共有をしていきたいと思っております。また、こういう会に
参加される方ばかりではないので、障害福祉の案内の中に「防災・減災」とい
うページをつくっているのですが、その章の情報をどんどん充実させて皆様の
役に立てるようなページにしていきたいと考えています。また、併せてホーム
ページの充実も図っていく必要があるかと思っております。

そのページの一番下に書いてるとおり、今後の報告につきましては、この
障害者施策推進協議会検討部会や協議会でご報告させていただいて、着
実に防災・減災について取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞ
よろしくお願いたします。ご説明は以上です。

(内嶋会長) 報告事項(2)の災害に係る取組状況を、皆様のお手元の

資料にて事務局が休憩前に説明してくれました。取組の中身はたくさんあります。項目だけでも6つあって、さらにその6つがいろいろと分かれていて、委員の皆様の中では分かりにくいと思われる方もいらっしゃると思いますが、質問も含めてご意見を伺いますのでよろしくお願い申し上げます。それでは須山委員、早速手が挙がりましたのでご発言をお願いします。

(須山委員) 先ほど佐渡課長から、地域にバンダナとかそういうのが配られているというお話がありました。私は鶴見区に20年住んでいますが、一度も見たことがありません。今、グリーンと黄色のものを見せていただきました。それで、そのバンダナはどこに保管されていて誰が持っているのかとか、どういう配り方をしたのかとか、そういうのをお聞きしたいです。聴覚障害者の私たちは、やはり支援してほしい。体も動きますし、見た目では障害者というのは分かりませんよね。だから、そういうバンダナで支援してほしいとか、そういうものは本当に貴重だと思います。それを防災訓練でも見たことがなくてその辺を確認しようがないので、どこにどのように保管されているのか、もしご存じだったら教えてほしいです。

(佐渡課長) 市内の地域防災拠点、小学校ですが、今、540か所ぐらいあると思います。それぞれの自治会町内会、連合ぐらいの規模で小中学校で訓練していると思いますが、その小学校、中学校の防災備蓄庫の中に2セットずつあるはずです。全校に配りました。ただ、15年ぐらい前なので、活用されていないところはそのまま備蓄庫の中に眠っているかもしれません。そのときに、バンダナを入れることについては結構議論があって、既に瀬谷区ではこの黄色と緑が逆の、黄色が支援者、緑が支援が必要な人ということできつつあることもあって、どうしようということがありました。できれば、一緒につくった坂田委員から後でフォローしていただけたらと思いますが、セイフティーネットプロジェクトの皆さんといろいろ考えてつくって、瀬谷の活動を否定するものではないけれども、できれば支援が必要な人が自立つように黄色、支援ができる人は緑のほうが分かりやすいかなということで、色は逆にして全市内に配ったところです。しかし、防災拠点でちょっと使われていないかなということがあって、改めてこのことについては、危機管理室という防災・減災を統括しているところが総務局にあるのですが、そこを調整して、来年度以降の地域防災拠点の訓練のときには、防災備蓄庫の中にこれがあるかどうかを毎回チェックしてもらうことに取り組む予定にしています。そうやって確認していかないと眠ってしまうかなと思っております。

(内嶋会長) 坂田委員、お願いします。

(坂田委員) コミュニケーションボードをつくるときに一応関わりました。毎年5月ぐらいに拠点の委員会みたいなものが区で行われまして、そこで支援センターの職員の方が説明して配布していたのは覚えています。私も娘が住んでいる

グループホームの近くの小学校の防災訓練に参加しました。3年ぐらい前です。最近はやっていないのかなと思いますが、そこへ行きまして、備蓄庫の中にあるかどうかを確認しました。そうしたら、区役所からも職員がそこに来てまして、あるよと言うのですが、見せてくれないので確認は取れませんでした。そういうことが過去にありました。だから、今度行ったときは必ず確認したいと思いますが、今年、防災訓練はちゃんと地域でやっているのでしょうか。どの程度やっていますか。あまりその情報が区のほうから入ってきませんよね。あれはなぜかこれから寒い時期にやるんですよね。だから、これからなのかなとは思いますが、すみません、お願いします。

(佐渡課長) 地域防災拠点の訓練はご存じのとおり、コロナでここ2年ぐらい止まっている地域が多いと思います。地区によりませんが、止まっているところが多いです。今年、久しぶりにやるというところを何か所か私自身も聞いておりますので、今年は戻っているかなと。もともと、9月1日の防災の日と、1月17日の防災とボランティアの日、この2日間の前後にやる地域が多いと聞いていますが、ここ2年ぐらいは確かにコロナでやっていない地域がかなり多いと聞いています。

(内嶋会長) 須山委員、今の答弁では、倉庫にあるかもしれないし、ないかもしれないし、みたいな話ですが。

(須山委員) バンダナについてはちょっと私も確認のしようがないのですが、コミュニケーションボードのほうは障害者団体の関係で頂きました。これは活用できています。だから、バンダナのほうを私は何とかしてほしいなと思っていて、やはり目で見て分かるというのが聴覚障害者にとっては一番ですので、これはぜひ横浜市のほうも確認していただければと思います。

(内嶋会長) 事務局、よろしいですね。ほかに、それではまず、赤川さんからいきましょうか。

(赤川委員) 2点ほどあります。今お話しされたこととちょっと関連しますが、数年前まで私は、実は時々、地域防災拠点の運営委員会にオブザーバーとして参加していたことがあります。運営委員会に参加して、どんな訓練をやるかという話をその中でするわけですが、そのときに、例えばいろいろな障害の方が地域で暮らしていてこういうことが必要ですみたいな話ができたりしていました。例えば避難して小学校に来たときに、どんな障害があるのかとか、どのように対応すればいいのかとか結構悩んだりすると思うので、そういう訓練をやってみましょうかと呼びかけたり、実際にそういうことをやっていました。それは有効だなと思ったので、地域防災訓練の運営委員会に、オブザーバーでいいと思いますが、例えば地域の障害の方ですとか団体が参加できるような仕組みというのはできないのかなと思っているところなんです。そうすると、例えば今言ったバンダナとかコミュニケーションボードの話もその場でできるのではないかというの

が一つ思っているところです。あと、参加することで、地域にはいろいろな障害の方がいるんだということを役員さんたちに直接知ってもらえる機会になるかなと。訓練にも地域の人が参加しやすくなるのではないかとということで、お願いしたいと思っているのが一つです。

もう一点が、最初の1ページに書いてあることにつながるのですが、今、要援護者名簿を作成して、地域ごとに集約の形が若干違うと思いますが使われていると思います。しかし、横浜の場合は、その名簿の対象にグループホームの入居者が含まれていないと思います。ただ、グループホームというのは、ホームによってもばらつきはありますが、例えば障害の方が4人、5人で暮らしていて支援者が1人というところが結構多いです。そうすると、職員1人で避難したりというのは現実的に難しいという話は聞いていますので、もし必要がある場合にはグループホームの入居者も名簿に加えることができないかというのが一つ思っているところです。

とは言っても地域で活躍している、例えば民生委員の方が年々減っているという話も聞いています。この前聞いたら達成率が今95%ぐらいしか満たしていないという話も聞いていて、これから高齢の方の人数も増えたり、一人暮らしの方も増えたりしたときに、どこまでそういう名簿が活用できるのかという話が現場からも出てきていると聞いていますので、ここも含めてどんな活用をしていけるのかという検討も必要なのではないかと思っていました。その2点です。

(佐渡課長) 1点目につきましては、例えば自立支援協議会とかで地域のグループホームや施設が防災訓練に参加できないだろうかみたいなことをご議論いただいている区もあるやに聞いておりますので、後ほど委員の皆様からもご意見を頂きたいと思いますが、地域の施設とかが防災拠点の訓練に参加しやすいようにというのは、ちょっと持ち帰って検討してみたいと思います。

2点目にありました、確かに赤川委員がおっしゃるように、グループホームの入居者については要援護者名簿には入っていません。ただ、地域の住民でもあり、地域にある集団で生活している場でもあるので、このままでいいかということについては今のご意見も含めて、これも持ち帰らせていただきたいと思います。ただ、要援護者名簿の扱いについては地域によって結構異なるということがございますので、統一的にできるものかどうかというのも課題としてはあるかなと思います。

(村尾係長) 健康福祉局福祉保健課で災害時要援護者支援担当の係長をしております村尾です。よろしくお願いたします。今、佐渡課長からお話いただいたように、グループホームについては、高齢の場合は割と施設的な役割があるところはあるのですが、障害の場合は個人の方がお住まいでそこにグループホームの施設の方がいらっしゃるとい、本当にご自宅という形で運営されていると聞いておりまして、現状がそのままよいかということそこは疑問ですので、引き

一もやっていいですよみたいなお誘いがあったりしてとてもありがたかったのですが、それはごく一例で、そうやって日中に作業所に通っているときに被災すれば何らかの職員の手が行くのですが、精神の方の場合は個人で暮らしている方も結構います。そういうときにどうするかというと、地域の中で名簿に載るというのも多分かなり抵抗があったりとか、災害に遭った後のお薬の調達をどうするか、そちらのほうもかなりパニックになってしまうと思うので、その辺が心配なところですよ。2011年の災害のときにも、精神障害者は障害者の中でも差別されてしまって、ほかの障害の方は先に行ってしまったけれども、精神の人は置いてきぼりになってしまったみたいな話も聞いていますので、個人で暮らしている方たちはどうなのかなど。私たちがなかなかどうしたらいいのかという策が出てこないもので、街の中でどのように暮らしていくかということのをこれから考え続けるのだらうなと思っています。よろしくお願ひします。

(内嶋会長) ご意見と伺ってよろしいですか。何か事務局のほうにご質問はよろしいですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。そうしたら、堀内委員は何かご意見等があつて、それから佐藤委員、奈良崎委員と、その順番でいきましょうか。では、堀内委員、お願ひします。

(堀内委員) 2点ほどあります。1点目は、いろいろと防災に関するシステムなり仕組みをつくっていただいて本当にありがとうございます。ただ、それが実際に結びついていくかということのをこの先進めていけたらというのが1点目です。例えば先ほどから出ているコミュニケーションボードは、坂田さんとたまたま同じ地域なものですから、この問ひはやるんですね。「ご存じですか」と言つて「知っています」と言う人はほぼ皆無です。倉庫にあるはずなので見てくださいということや、要援護者名簿も、すみません、批判しているわけではないです、システムを生かしたいという意味なので、要援護者名簿もありますよねという話をしたら、個人情報なので金庫にしまつていて出せませんという落語の落ちのような話を実際に聞いたり、あと、我々は福祉避難所も運営しているのですが、開設訓練をほぼやっていないと思います。やっているところはやっていると思いますが、そういったすばらしいシステムがあるところを実動にしていくような働きかけを行政のほうからもしていただければと思います。こんな問合せを区にしたときに、やはり課が幾つかにまたがっているので縦割りになってしまうんですね。その連動性を強めていただくと、既にあるものをすごく強くできるのかなと思うのが1点目です。

あと2点目は、先ほど触れました福祉避難所を私たちが運営しております。初回の協定が多分、平成17年とかそれぐらいだと思ひますが、2つ目は、福祉避難所もいろいろなアップデートをしていく必要があると思ひています。17年の協定の時点では多分、避難所のイメージは、みんなが雑魚寝して、そうやって過ごすようなイメージで、恐らく地震想定で始まつて、その後、最近の風水害

があって、今、感染対策も踏まえてということであつたり、その間にスフィア基準とかいろいろなものが出てきました。具体的な数字で出すと、うちの今の建物は日中が70名です。避難受入人数の平成17年の協定が47名で、建物に117名は、今の感染事情を踏まえた観点から言うところと背伸びし過ぎかなと思ったりします。そういった実動の部分は実際に動かしていないと分からなくなるので、そのあたりも含めて一緒に音頭を取っていただきながらやっていただくとありがたいと常々思っております。どうぞよろしくをお願いします。

(内嶋会長) 堀内委員、ありがとうございます。今のはご意見だと思いますが、事務局から何かコメントはありますか。

(佐渡課長) ありがとうございます。非常に大切な課題で、認識だけしていても本当に実動しなければいけないことだと思えました。特にコロナ禍で感染対策を取る中で、以前の協定は区と結んでいらっしやると思いますが、その基準でいいのかどうかということは全市的な課題だと思いますので、持ち帰ります。先ほどのことも併せて再検討してみたいと思います。

(内嶋会長) お待たせしました。それでは、佐藤委員、ご発言をお願いします。

(佐藤委員) 浜身連の佐藤です。いろいろな方面の取組を十分進めていただいております。ありがとうございます。その中で、情報の共有とか名簿の作成、あるいは教育訓練の実施とか、いろいろ我々にとってもぜひお願いしたいことはカバーされているわけですが、同時に我々障害者という立場からすると、具体的にそれが私たちの目に見える形で動いていくことを今後もぜひ継続的にお願いできればと考えています。なぜこういうことを申し上げたかといいますと、障害者はいろいろな特性を持っていて、それぞれ障害の種別ごとに全部違うと言っているわけですが、特にその中で取りこぼしがちになりそうな障害者のグループがありまして、何かというと内部障害者です。私も内部障害者ですが、内部障害者は障害者としてきちんとカバーされているかということ、実はどうもあちこちで取りこぼされているところがないわけではありません。例えば内部障害者の私どもは腎機能障害で、要は体の中にある腎臓の機能が駄目ということでありまして、それ以外の機能は基本的にオーケーなわけです。ということになると、障害者としての見方というのでしょうか、福祉施設その他もろもろのところに我々が訪れたとしても、障害者としてしっかり認識していただくのはなかなか難しいところがあるわけです。ということで、私たち内部障害者は、いざ災害が起きたときにどうなるかということについて極めて不安を抱えているのが実態です。

それからもう一つ、同様の問題は内部側にもありまして、内部障害者だけではないでしょうけれども、現在、非常に高齢化しています。高齢化していると同時に、内部障害者は障害者として自分で行動することのできない人たちが極めて多い面が実はあります。要は待っているわけです。自分から行動していくことはほとんどなくて、行政の方から、あるいは様々な施設、防災拠点などの方々からや

っていただくことを待っているということがかなり多いわけです。それから、災害時に自分たち障害者を受け入れてくれるところ、例えば福祉避難所のようなものがどこにあるのかとか、実際にそういうものがあるのかどうかということまで含めて何も知らない障害者がかなりいます。これが内部障害者の特性なわけです。

ということで、長々と話して申し訳なかったですが、お願い事項がありまして、情報というものをきちんとした形で伝えていくこと、我々側に伝えていただくことをぜひお願いしたいということです。それは別な言い方をすると、内部障害者がどこにどのように存在しているのかを、できればしっかり把握していただきたいということです。例えば腎臓機能障害の人がここに1人いるとか、そこをはっきり押さえていただいて、その人に情報を提供できる体制を整えていただけるとありがたいなど。なぜかといいますと、さっきも申し上げたように、内部障害者、腎臓機能障害の人間は要支援者名簿から恐らく取りこぼされているはずですから、要は障害者になっていないわけです。ということですので、ぜひそういう動きというか、把握ですね。ここにいたということをしかり押さえていただけると本当にありがたいなと思います。そういう取組で、我々がいざ災害時に抜け落ちないようにしていただけるとありがたいと。よろしく願います。

(内嶋会長) 佐藤委員、ありがとうございます。内部障害の方は、例えば腎臓機能の方の場合、透析が定期的に必要で、透析を受けた直後に地震が起きれば、しばらくは持ちこたえられるかもしれませんが、いずれ時間が来たら透析を再開しなければいけない。つまり通常、要援護者というのは避難そのものについての問題がある人という狭い意味で捉えがちで、そこから先、時間がたっていくにつれて、インフラが破壊されて市民が通常のいろいろなサービスを受けられなくなると、非障害者はそれでも自力で何とか耐えられるかもしれませんが、そこでじわじわと厳しい状況に置かれていく、そういうタイプの障害のある方もいる。精神障害の方もそうだと思います。自分が非常に平穏な暮らしができていた自宅から急激に環境が変わったところに移されて、しかもそこは精神障害の方にとっては多分、非常にストレスフルなところになるはずですよ。おまけに薬も届くかどうか分からないと。時間差ですべて災害が障害のある方に影響を与えるケースはたくさんあると思いますが、恐らくそこまで全部きれいにカバーされていないのが現状だと思います。今の佐藤委員のご意見は非常に示唆に富んでいると思いますので、恐らくまた持ち帰りになると思います、ご検討をお願いいたします。

奈良崎委員、大変お待たせいたしました。どうぞ、ご発言をお願いします。

(奈良崎委員) 奈良崎です。まず1点が、私個人は知的障害で、横浜市は分かりやすいものをいっぱいつくってくれるのですが、私たちが仲間のほとんど半分

以上は一般企業で働いているので、そういう情報が何もありません。サービスを受けている人は地活とかで情報をもらえるのですが、受けていない私たちの仲間どこに避難しろとか、例えばこの前、私がすごくよかったのは、駅の電車の中の避難訓練にちょうど恵まれて、そこで避難訓練をしてくださいと言われました。一時、分かりやすいコミュニケーションボードを横浜市は意外にいっぱいつくってくれて、コンビニに結構置いてくれたので、多分そういう意味では電車とか、ふだん乗るところや身近なみんなが行ける場所に分かりやすいものを置いてもらうと情報をもらえるのかなど。そこを一つ開拓してほしいなど。というのは今、横浜市では、知的障害の仲間たちは一般企業やサービスも受けていない人が多いです。何でかという、やはり自分が障害者ではないという認め方が半端ではないからです。その中で一番よく言うのは、ふだん電車で通勤しているから、情報を電車とか駅に置いてもらいたいよねと。今、私たちの仲間ではスマホを結構使っている、スマホの携帯カメラを押すとそこで情報がもらえて、ちゃんとルビを振って読みやすくしてもらえるとみんなが見るよねという話がこの前も議論になっていて、その開拓もしてほしいというのが1点、お願いします。

それで今、避難訓練とかよく皆さんにやっていただくのですが、知的障害は正直何であんな面倒くさいことをやっているんだろうと、逆に本音はばかばかしいから行きたくないという仲間たちが多いです。それは何でと言うのですが、自分たちが働いて仕事が終わる日にまで何でこんなに面倒くさいことをしに行くのとか、それが私たちの本音の気持ちです。私も半分以上行っていません。この前、たまたまうちの地域でやっていて、やっているなと思いながら見てただけで、何も関心がない。そのぐらい、避難訓練が大事だよと言っても、実際自分が感じないことに対してはみんな興味がないので、逆に駅とか電車のところでやってもらうとみんなが関心あるのかなとか、そういうところも考えてほしいと思いました。

(内嶋会長) 奈良崎委員、ありがとうございます。意見ということでいいですかね。それでは、須山委員、お願いします。

(須山委員) 浜難聴の須山です。私たちの障害は音声が入りません。大体、避難所では音声での連絡が多いと思います。実際にあった話ですが、お風呂の連絡が聞こえなくて、1週間もお風呂に入れなかった聴覚障害者もいました。そういった意味で音声の情報が入らないというのは一番困るので、まず視覚情報で知らせてほしいということをお願いです。

それと、備品の準備として、高齢者が増えていますので補聴器を使っている人が多いと思います。私なんかは人工内耳をしているのですが、ボタン電池を持って逃げられなかった場合、全く聞こえなくなってしまうので、そういうものも備蓄の一部に入れてほしいと思っています。

それと、防災の取組状況について、物に対しては非常に横浜市も考えてくださっているのですが、人の支援に関するものが不足しているような感じがします。例えば聴覚障害者だったら手話通訳も必要だし、要約筆記も必要です。実際にそういう人が駆けつけてくれるような制度みたいなもの、例えば旨の人だったら移動支援が必要ですね。だから、人の支援というのですか、そういうものも含めて考えていただけるとありがたいと思います。

(内嶋会長) 須山委員、ありがとうございます。今のはご意見と伺ってよろしいですか。もう時間が超過していて、恐らく障害と防災というのは議論が尽きないところもありますが、ただ、今伺っていてすごくざっくりとしたまとめ方をすると、まず的確な情報提供をしてほしいというのが1点。それから、物を備蓄したり避難所を形だけつくるのはいいのだけれども、動いているのか動いていないのか。それから、当事者たちが避難するのにも参加するような何か、先ほど堀内委員が実動という言葉をおっしゃっていましたが、まさに実際に試してみる、やってみる、訓練してみるという部分の後押しがまだ十分ではないというご意見がありました。多分、そういうことは実際にいろいろやってみないと不具合が見えてこないところがあるので、そこは今後の課題ということで、事務局はお持ち帰りの荷物が大変多くなりましたが、ひとつご検討のほど、よろしく願います。

委員の皆様、大変恐縮ですが、時間が押してまいりましたので、またこのテーマについてはどこかでお話を伺うこともあると存じますけれども、今日のところはこの辺で閉めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、報告事項についてはこれで全て終わりましたので、その他ということで一旦事務局にお返しするというところでよろしいですか。

その他

(田辺係長) 皆様、本日は活発な議論をいただきましてありがとうございます。近年、防災というテーマでは施策推進協や検討部会などでご意見を頂く機会が恐らくなかったと記憶しておりますので、そういう意味で言いますと、数年来のものをたくさん頂いているのかなと思います。堀内委員からも途中でお話がありましたが、どうしても縦割りになってしまうところ、行政組織としてどうしてもそうなっている部分を連動させていかないと、防災の取組というのはなかなか進んでいかないと我々も身にしみて思っております。そういう意味で言いますと、今日は様々な課が事務局として来ていますが、それ以外の部門も含めて、今回議論していただいた内容などを共有して少しでも進めていきたいなと思っております。それでは、本日の会は以上となります。

次回のご連絡をさせていただきますが、障害者施策推進協議会を11月21日月曜日の午後に予定しております。この検討部会につきましては2月下旬に開催

	<p>を予定しておりますので、日程調整もお願いしているところではありますが、決まり次第、またご連絡させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：第4期障害者プランの改訂に係る今後の取組について ・資料2：防災・減災に係る取組状況について <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・